

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第1回 茨木市指定管理者候補者選定委員会
開催日時	令和2年7月28日(火) 午前 午後) 10時00分 開会 午前 午後) 11時50分 閉会
開催場所	本館4階理事者控室
委員長	小田 泰宏 (藍野大学 医療保健学部 教授)
出席者	【委員】 小田 泰宏 委員長 (藍野大学 医療保健学部 教授) 山下 克之 副委員長 (追手門学院大学 経営学部 教授) 坂西 明子 委員 (立命館大学 政策科学部 教授) 辰本 頼弘 委員 (追手門学院大学 社会学部 教授) 和田 聡子 委員 (大阪学院大学 経済学部 教授)
欠席者	なし
事務局職員	【事務局】 秋元企画財政部長、岩崎政策企画課長、梅鉢政策企画課係長、武井 【説明員】 上田市民文化部長、小西市民協働推進課長、山本市民協働推進課係長 小西スポーツ推進課長、梶スポーツ推進課長代理 辻田文化振興課長、田中文化振興課長代理 西野建設管理課長、野村建設管理課係長
開催形態	非公開
議題(案件)	(1) 指定管理者制度導入施設の選定方法について (忍頂寺スポーツ公園、各コミュニティセンター) (2) 令和元年度指定管理者制度導入施設の評価報告について (市民協働推進課所管施設、スポーツ推進課所管施設、文化振興課所 管施設、建設管理課所管施設)
配布資料	(1) 忍頂寺スポーツ公園指定管理者候補者申請関係資料 (2) 各コミュニティセンター指定管理者候補者申請関係資料 (3) 令和元年度実績 評価結果(案)

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>今年度から本委員会の委員構成を変更している 昨年度までは市の内部委員及び外部の有識者で構成されていたが、今年度からは、より客観性を高めるため、外部の有識者のみで構成することとしている。では、会議に先立ち、選定委員会委員を五十音順にて紹介させていただく。</p> <p>藍野大学 医療保健学部 教授の 「小田 泰宏（おだ やすひろ）」様</p> <p>立命館大学 政策科学部 教授の 「坂西 明子（さかにし あきこ）」様</p> <p>追手門学院大学 社会学部 教授の 「辰本 頼弘（たつもと よしひろ）」様</p> <p>追手門学院大学 経営学部 教授の 「山下 克之（やました かつゆき）」様</p> <p>大阪学院大学 経済学部 教授の 「和田 聡子（わだ さとこ）」様（オンライン参加）</p> <p>続いて、当審議会の委員長、副委員長の選出に移る。茨木市指定管理者候補者選定委員会規則第5条第1項の規定において、本委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選となっている。 まず、委員長の選出をお願いしたいが、いかがさせていただいたらよろしいか。</p>
坂西委員	<p>大変僭越ではあるが、委員長には本委員会の経験も長く、茨木市の福祉施設にも精通していらっしゃる小田委員が最も適任だと思うが、いかがか。</p>
委員全員	<p>（異議なし）</p>
事務局	<p>異議がないため、全員一致ということで、委員長は小田委員に決定する。</p> <p>続いて、副委員長の選出をお願いしたく存じる。提案であるが、副委員長は委員長の補佐をしていただく役割であるため、選出については小田委員長にご一任してはいかがか。</p>
委員全員	<p>（異議なし）</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小田委員	では、副委員長は山下委員にさせていただきたく思うが、いかがか。
事務局	ただいま、小田委員長から副委員長は、山下委員に務めていただいておりますが、とのご発言があった。そのようにさせていただいてもよろしいか。山下委員、よろしいか。
山下委員	はい。
事務局	それでは、副委員長は山下委員に決定する。
小田委員長	それでは、これからの議事は、委員会規則第6条第1項の規定により、小田委員長に議長をお願いする。
小田委員長	それでは、会議次第に沿って議事を進めさせていただく。なお、会議は2時間以内を予定しているため、協力のほど、よろしく願います。
小田委員長	それでは、ただ今から、令和2年度 第1回 茨木市指定管理者候補者選定委員会を開催させていただく。
小田委員長	指定管理者制度は、市が指定する民間事業者等が施設の管理業務の代行することにより、民間事業者等が持っておられるノウハウを活用し、「市民サービスの向上」と「経費の節減」を図る制度である。
小田委員長	当選定委員会は、公の施設に係る指定管理者の候補者の公正かつ適正な選定や、業務の実施状況の評価などを審議するため、設置されたものである。委員の皆様方の協力をお願いしたいと思っている。
小田委員長	では最初に、本日の委員の出席状況について事務局から報告願う。
事務局	委員総数5人の内、出席の委員は5人である。委員会規則第6条第3項により、委員の半数以上が出席しておりますので、会議は成立している。
小田委員長	議事の進行にあたって、当委員会の会議は、委員会規則第6条第5項により、非公開としている。なお、会議録の作成について、事務局からの説明をお願いする。
事務局	会議録につきましては、具体的な法人の技術情報や信用情報にかかわる部分を除き、公開したいと考えている。また、会議録の内容については、要点筆記とし、発言者名については昨年度に引き続き公表して参りたいと考えている。
小田委員長	ただ今、事務局から、会議録の公開についての考え方について説明があったが、異議はないか。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員全員	(異議なし)
小田委員長	会議録については要点筆記とし、発言者名とともに公表する。 それでは、一つ目の案件の審議に入る。忍頂寺スポーツ公園の指定管理者候補者の選定方法について審議するにあたり、まず事務局から前年度と今年度の制度見直しについて、説明をお願いします。
事務局	【上限額の設定・公表 及び 価格点の算出方法 について説明】
小田委員長	ただ今、事務局から、上限額の設定・公表及び価格点の算出方法について、説明があったが、意義はないか。
委員全員	(異議なし)
小田委員長	では、事務局からの説明のとおり、選定を進めることとする。
	忍頂寺スポーツ公園の選定方法について
小田委員長	それでは、施設の概要及び募集要項等の選定に係る書類等の説明を、施設所管課をお願いします。
スポーツ 推進課	【次の項目について、順次説明】 (1) 施設の概要 (2) 当該施設を指定管理とする理由 (3) 選定に係る書類について (プレゼンテーションを実施する旨も説明)
小田委員長	ただ今の説明について、何か質問や意見はあるか。
和田委員	募集要項2ページの自主事業について、「自己の責任と費用により、自主事業を実施することができます。」とあるが、費用利益に関しては、市は特に関与せず、事業者の意向で運営されるのか。また、これまでの自主事業に対する実績はどのようなものか。
スポーツ 推進課	費用利益に関しては、ご察しのとおりである。 まず自主事業については、選考の流れで計画書を提出してもらい、スポーツ推進課と協議のうえ、その自主事業をしていただくか、または、その自主事業については、するべきでないというような判断をする。 これまでの実績としては、ヨガ教室や、土日の日帰り入浴等を実施してい

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
山下 副委員長	<p>る。</p> <p>また定期的ではないが、子どものかげっこ教室の講座等も実施している。</p> <p>募集要項5ページの施設利用料の取り扱いについて、「なお、利用料金による見込み額より上回る場合は、その収益の一部を市に納付する「納付金制度」を採用することができるものとする。」とあるが、この納付金制度は採り入れなくてもいいものか。また、採り入れた場合、年度ごとに納付金を支払うのか。</p> <p>また、利用料金に限った書きぶりになっているが、全体の収支状況において余剰金が出る場合を想定しているのであれば、記載内容に不足があるのではないか。</p>
事務局	<p>この納付金制度は、黒字施設（駐車場）の場合、その収益の一部を市に納付していただいております。赤字施設の場合、指定管理者には、経常的な収入である指定管理料と利用料金で何とかやりくりしていただき、特にプラスの収入があったときに、その収益の一部を市に納付するものであるため、指定管理者候補者から独自に提案してもらうことも可能とする仕組みである。そのため、「利用料金」に限った書きぶりとしている。</p> <p>しかし、指定管理料による一定の収入は確保しつつ、さらに利用料金や自主事業で売り上げを上げ、指定管理料を下げるという選択肢も指定管理者候補者はできるが、指定管理料を下げずに一定確保しつつ、もし収入が上がったときには、その収益の一部を市に納付するという形で提案するというのもできる。</p>
山下 副委員長	<p>黒字となった場合であっても、納付しなくていいということか。</p>
事務局	<p>はい。指定管理者の利益として問題ない。</p>
事務局	<p>ここで、事務局から問題提起させていただく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の問題があり、候補者は当然、予防対策について提案してくると考えられるが、どこか公募の様式に明確に記載すべきか、又はアピールポイントとして記載した方が良いかどうか。何かご意見がありましたらお願いしたい。</p>
山下 副委員長	<p>先の状況がわからないため、判断のしようがないのではないかと。</p>
事務局	<p>確かにわからない。今後のスタンダードについては、候補者に任せてもいいのではないかとという視点もある。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
山下 副委員長	評価項目の中に、感染予防対策の項目を作るのは？
事務局	そこまで明確にするべきか、又は基本項目の中で言及できるところがないかというところではあるが。
和田委員	<p>今事務局が仰っていたコロナの問題について、提案させていただく。仕様書の3ページから、指定管理者が行う業務が書かれており、4ページの「(2) 施設の維持管理に関する主な業務」の「イ施設及び敷地内清掃」に、今回の新型コロナウイルス感染症に限ったものではなく、感染対策とすると不変的なものとなるのではないかと。衛生感染対策という意味でも衛生環境の維持のため、ここに感染予防というような言葉を入れることにより、コロナだけではなく、幅広く対応できるのではないかと考えた。</p> <p>5ページの「カ 樹木管理業務」及び「キ 衛生害虫防除業務」にも、衛生等に関する記載があるが、「感染予防」という言葉が足りないと感じたことから、記載すべきではないかと考えた次第である。</p>
スポーツ 推進課	コロナ対策ということで、仕様書に記載する提案をいただいたが、この感染症は、いつまで続くかわからない。ただ、最近よく言われているのが、3密を中心にした新しい生活様式についてであり、感染症対策が一定収束しても3密の対策は必要であると考え、そういった内容がどこかに記載しておくべきではないかと感じた。
小田委員長	今、具体的な提案を和田委員からいただいたが、他委員、又は事務局で了解いただけるか。
スポーツ 推進課	いただいた意見を踏まえ、何らかの文言を記載する方向で検討する。
小田委員長	この場では、具体的にどういう文言を、どの場所に入れるかについては決定しなくてよいか。
スポーツ 推進課	はい。感染症と入れるべきか、その感染症が収束しても新しい生活様式という考え方が続いていくと考えられるため、そういう言葉を入れるべきなのかというところを、検討させていただきたい。
事務局	では、明後日に本委員会があるため、そこで示させていただく。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<u>各コミュニティセンターの選定方法について</u>
小田委員長	<p>それでは、市民協働推進課の所管施設である各コミュニティセンターの指定管理者候補者の選定方法について審議する。</p> <p>まずは、施設の概要及び募集要項等の選定に係る書類等の説明を施設所管課にお願いする。</p>
市民協働 推進課	<p>【次の項目について、順次説明】</p> <p>(1) 施設の概要</p> <p>(2) 当該施設を指定管理とする理由</p> <p>(3) 指定管理者候補者の概要及び非公募とする理由及び選定に係る書類について</p>
小田委員長	<p>ただ今の説明について、何か質問や意見はあるか。</p>
山下 副委員長	<p>前年度繰越金について、施設によっては繰越金の金額にバラつきがあるが、どこまで貯まったらどうするかというような、何か基準はあるか。</p>
市民協働 推進課	<p>平成30年度に、指定管理料を見直しし、実際にかかった経費や、必要な経費を差し引いた額を、指定管理料とした。そのときに合わせて周年事業等積み立てに200万円、それから繰越金500万円の合計700万円までを指定管理者が保有できるとした。現在、1つの館のみ、少し超えているが、その超えた分については、事業計画を作成し、コミュニティに還元していただき、地域活動に還元することとしている。修繕についても、合わせて計画を作成し、計画通りに進めることで、市に返金を求めないというルールを定め、今運用している状況である。</p>
小田委員長	<p>先程の施設でも話があったが、コロナ対策についてはいかがか。</p>
市民協働 推進課	<p>コミュニティセンターには、コロナ対策について、15回の周知をしている。指定管理者は、自治会も所管しているため、連合自治会でも周知している。その中で、コミュニティセンターにおけるコロナ対策のガイドライン、チェックリスト等を作成し、実施した上で利用していただいております。利用者にもコロナ対策について創意工夫をお願いしている。</p> <p>指定管理者は、地域の方で運営していただいておりますので、必要なマスク、パーテーション及び消毒液等は、18館とも市で準備し、対策を講じている。</p>
小田委員長	<p>現時点でも対策を実施しているが、選定資料である仕様書にも、忍頂寺スポーツ公園と同様、コロナ対策についての記載を検討すること。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
市民協働 推進課	承知した。
小田委員長	他になければ、各コミュニティセンターについては、非公募により、候補者を選定することを決定したいと思うが、よろしいか。
委員全員	(異議なし)
小田委員長	それでは、この内容で決定する。
	各コミュニティセンターの評価報告について
小田委員長	それでは、二つ目の案件となる指定管理者制度導入施設における令和元年度の評価報告について審議を行う。まずは、各コミュニティセンターの評価報告について、事務局から説明願う。
事務局	【各コミュニティセンターの令和元年度評価報告について説明】
小田委員長	ただ今の説明について、何か質問や意見はあるか。
山下 副委員長	光熱水費について、例えば葦原コミュニティセンターでは、指定管理者の支出が0円であり、市の支出が196万5千円となっているが、どういうことか。
市民協働 推進課	複合館は原則、母屋側で支出、単独館は原則、電気代を市が、水道・ガスを指定管理者が支出している。
山下 副委員長	指定管理料から支払っているのではないのか。
市民協働 推進課	そうである。
	市民活動センターの評価報告について
小田委員長	つづいて、市民活動センターの評価報告について、事務局に説明を求める。
事務局	【市民活動センターの令和元年度評価報告について説明】

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小田委員長	ただ今の説明について、何か質問や意見はあるか。
山下 副委員長	自主事業について、説明を求める。
市民協働 推進課	例えばイオン等で場の提供をしていただき、民間事業者と連携し、市民活動団体の登録団体等、多数団体が参加したフェスティバルのようなものを実施している。収支の予算と決算の違いが1万円であるが、こちらは消費税増税によるものである。
	体育館の評価報告について
小田委員長	つづいて、体育館の評価報告について、事務局に説明を求める。
事務局	【体育館の令和元年度評価報告について説明】
小田委員長	ただ今の説明について、何か質問や意見はあるか。
委員全員	(意見無し)
	プールの評価報告について
小田委員長	つづいて、プールの評価報告について、事務局に説明を求める。
事務局	【プールの令和元年度評価報告について説明】
小田委員長	ただ今の説明について、何か質問や意見はあるか。
山下 副委員長	コロナの補償金について、どのような基準で補償しているのか。
事務局	補償金については、市の要請により、指定管理施設を閉めていた分について、例年その間利用料金収入があった場合を想定し、補償している。一方、経費としてかからなかった光熱水費等もあるため、差し引きをして支払うような形をとっている。
山下 副委員長	今年度（令和2年度）の予算であるが、指定管理者とは補償金の話はしているかと思うが、未だ補償金は支払われていない状況で、事業の継続性につ

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
スポーツ 推進課	<p>いては問題ないのか。</p> <p>補償金の話は時々出ており、いつ支払ってもらえるか、計算方法は例年同様かという話をいただいている。しかし、指定管理をやめるというような話 は出ていないため、継続していただく予定である。</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">忍頂寺スポーツ公園の評価報告について</div>
小田委員長	つづいて、忍頂寺スポーツ公園の評価報告について、事務局に説明を求め る。
事務局	【忍頂寺スポーツ公園の令和元年度評価報告について説明】
小田委員長	ただ今の説明について、何か質問や意見はあるか。
委員全員	(意見無し)
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">福祉文化会館・市民総合センターの評価報告について</div>
小田委員長	つづいて、福祉文化会館・市民総合センターの評価報告について、事務局 に説明を求める。
事務局	【福祉文化会館・市民総合センターの令和元年度評価報告について説明】
小田委員長	ただ今の説明について、何か質問や意見はあるか。
山下 副委員長	賃金について、平成31年度は約400万円、令和元年度は約700万円、令和2 年度の予算が約1,000万円と右肩あがりとなっており、コロナ禍における社 会では、下がってもおかしくないが、なぜ増えているのか。
文化振興課	定年により、雇用形態が正規職員から臨時職員に移行するという形になっ ており、給与手当から賃金にシフトしたためである。
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">駐車場の評価報告について</div>
小田委員長	つづいて、駐車場の評価報告について、事務局に説明を求める。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	【駐車場の令和元年度評価報告について説明】
小田委員長	ただ今の説明について、何か質問や意見はあるか。
山下 副委員長	施設の機器については、全てリースか。
建設管理課	大半がリースであるが、一部、機械式で1台1台入れるタイプのものについては、市が買い取りにより設置している。
山下 副委員長	買取については、この評価シートに計上されているのか。
建設管理課	減価償却については記載していないため、未計上である。
坂西委員	アンケート実施結果の2番「場内の走行禁止」の項目で、「やや不満」の回答が多いが、ここでの安全管理についてどう対応しているのか、説明をお願いします。
建設管理課	管理人が見かけた場合は声をかけ、降りてもらっているが、言われてもそのまま出ていく利用者が多く、徹底することが困難であると、現場の実情と聞いている。そのため、コーンを置く等、走行しにくいような対策を一定とっている。
坂西委員	この項目のみ、「やや不満」が目立っており、利用者が気にされている点である。指定管理者にも共有し、対策をとるべきである。
建設管理課	常駐で管理人がいるところは少ないが、特に常駐でない施設での意見が多いと聞いている。今後対策をとるよう検討する。
小田委員長	<p>以上で本日予定の案件は終了した。本日は忍頂寺スポーツ公園の選定方法については公募、それから各コミュニティセンターの選定方法については非公募と、基本的な選定方法についてご了解いただいた。それぞれ、仕様書について若干修正があるため、こちらについては次回の議題とする。</p> <p>また、令和元年度の評価報告について、各コミュニティセンターから駐車場までの報告内容を確認させていただいた。</p> <p>以上で予定された案件は終了したが、事務局のほうから何か連絡があればお願いします。</p>
事務局	今回は、7月30日(木)午前10時から、本日審議いただいた指定管理者制度

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小田委員長	<p>導入施設における令和元年度の評価報告の続きの審議いただく予定である。 なお、次回は全員オンラインで実施させていただく予定である。</p> <p>それでは、これで委員会を終了する。</p>